

# 第1章 地球環境の保全

## 1 地球環境（目標の項目①）

目標：将来の世代も安全で快適に暮らせるよう、国際的視野を持って地球環境の保全をすすめます。

### ◆目標達成するための指標

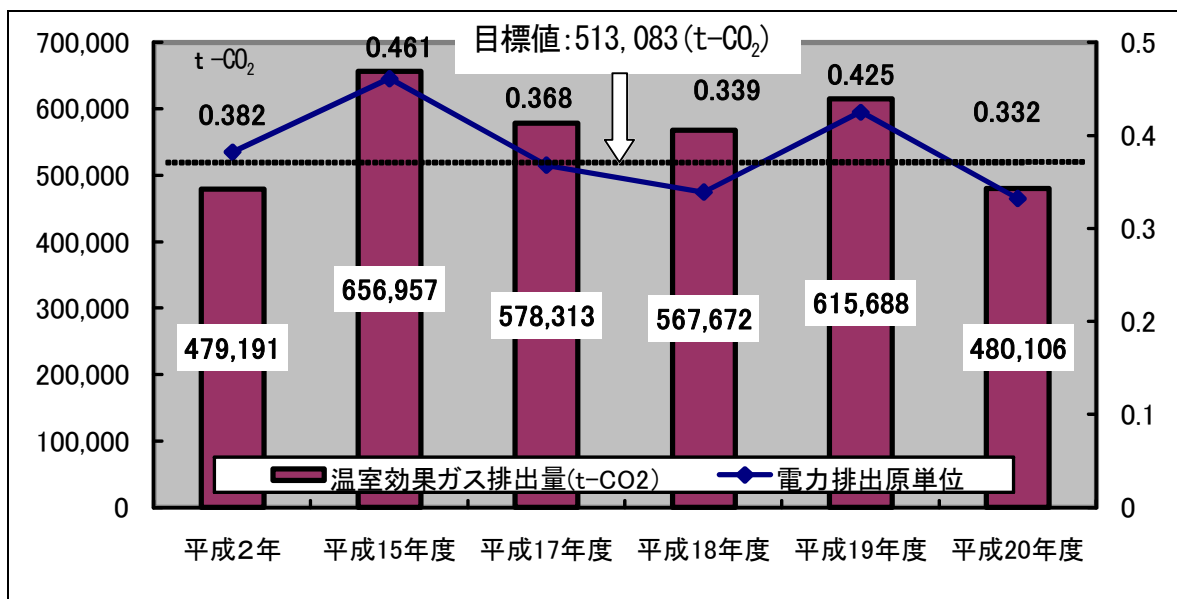
市域における温室効果ガス排出量 平成22年度(2010年度)までに平成15年度(2003年度)に比べ、21.9%削減。(平成2年度(1990年度)に比べ7.0%増加)

鎌倉市域における温室効果ガス排出量は、平成15年度(2003年度)で約65万7千t-CO<sub>2</sub>で、平成2年度(1990年度)から平成15年度(2003年度)までの13年間で二酸化炭素排出量は、約37%増加しています。

平成20年度(2008年度)の温室効果ガス排出量は約48万t-CO<sub>2</sub>で、平成15年度(2003年度)に比べ、約26.9%減少し、目標達成をするための指標である21.9%削減を下回りました。この要因として、不況による景気の低迷と停止していた福島第一・第二原子力発電所の運転再開や火力発電の効率的な運用、炭素クレジットの活用により電力排出原単位が0.332(kg-CO<sub>2</sub>/kWh)と平成19年度の0.425(kg-CO<sub>2</sub>/kWh)に比べ大きく減少したことや地球温暖化対策への意識が一層高まり節電等の省エネルギーへの取組が従来にも増して実践されたものと考えられます。(※電力排出原単位0.332(kg-CO<sub>2</sub>/kWh)は東京電力HPより)

しかし、経済動向や電力排出原単位は年度ごとに変動することが予想されるため、今後も温室効果ガスの削減に向けて、民間事業所における環境マネジメントシステム導入に向けた取組や家庭における省エネルギーへの取組に向けた普及啓発など具体的な施策をさらに推進することが重要です。

グラフ 1-1 鎌倉市の温室効果ガス排出量



## (1) 温室効果ガス等排出量の現状

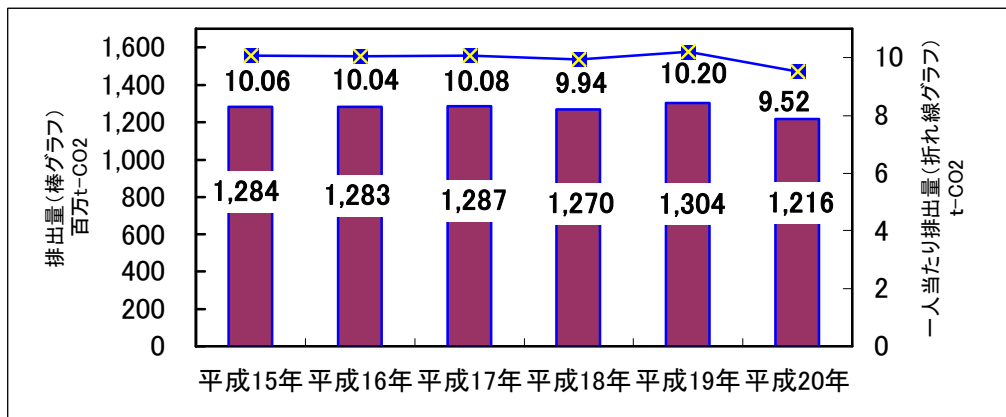
### ●わが国の状況

〈環境政策課〉

平成20年度の二酸化炭素総排出量は12億1600万トン、1人当たりの排出量は9.52トンとなっています。平成15年度と比べて排出量で5.30%、1人当たりの排出量で5.37%の減少、また、1人当たりの排出量は、前年度と比べて、6.67%の減少となっています。

平成15年度から平成20年度までのわが国の二酸化炭素排出量の推移は、グラフ1-2のとおりです。

グラフ 1-2 わが国の二酸化炭素排出量の推移



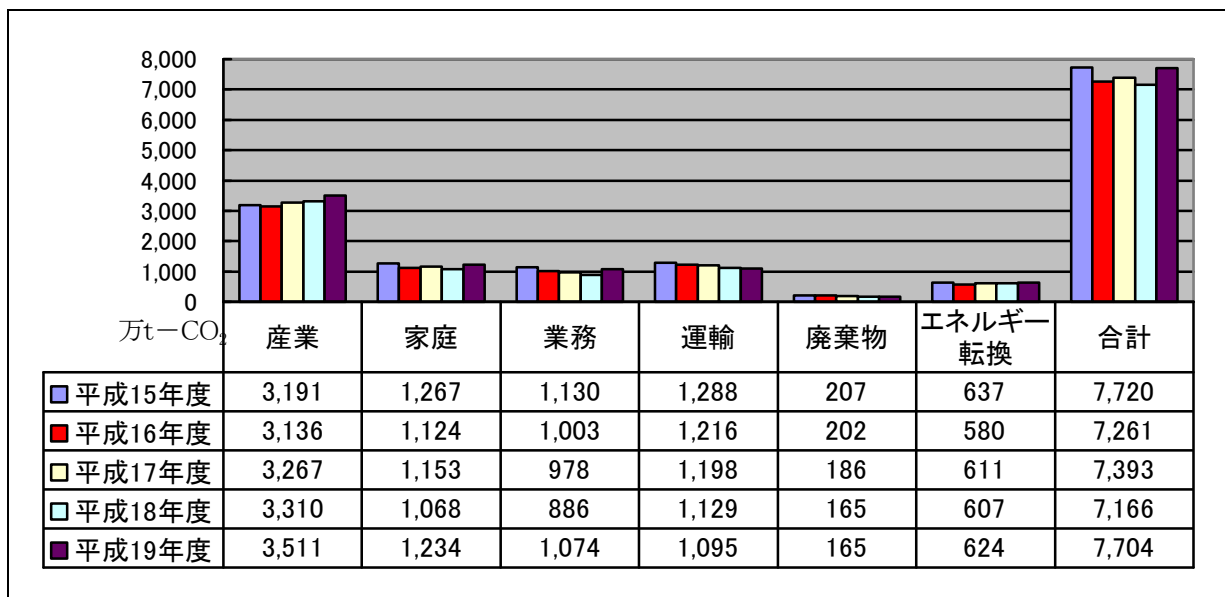
※環境省資料より (平成20年度速報値)

### ●神奈川県状況

〈環境政策課〉

平成19年の神奈川県内の二酸化炭素排出量は7,704万トンで、平成15年と比べ0.2%の減少となっています。部門別にみると、運輸部門で15.0%の減、廃棄物部門で20.3%減となっており、運輸・廃棄物部門における排出量は大きく減少していますが、産業部門は、10.0%増加しています。

グラフ 1-3 神奈川県別の部門別二酸化炭素排出量の推移



※ 「神奈川県の温室効果ガス排出量推計結果について」より(平成19年は速報値)

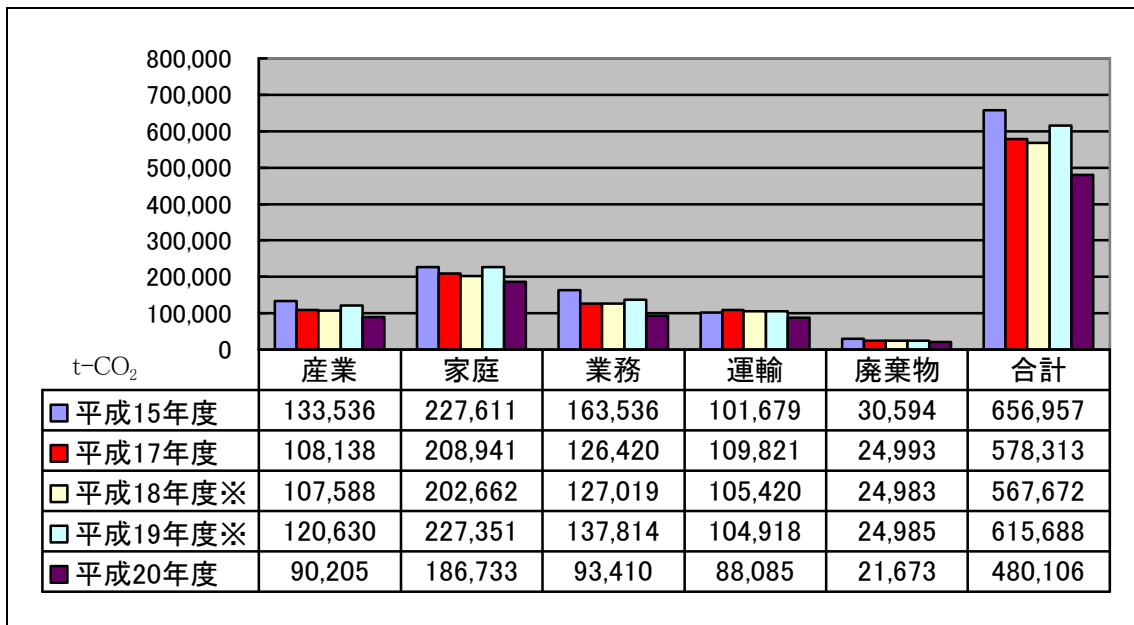
※ 統計資料が遡及改訂されたことにより、既に公表している排出量についても再計算し、数値を修正しています。

●鎌倉市の状況

＜環境政策課＞

「地球温暖化対策地域推進計画策定ガイドライン」（2003年度版環境省）の算定方法をベースに既存の統計資料等も参考にしながら温室効果ガス排出量を推計しました。

グラフ 1-4 鎌倉市の部門別二酸化炭素排出量の推移



※ 電気や都市ガス等入手可能なデータを参考にそれぞれ前年度の温室効果ガス排出量から推計した速報値  
平成20年度の数値は事業者アンケート調査をもとに推計(平成15年度、平成17年度と同様)

平成15年に福島第一原子力発電所は、格納容器漏えい率検査のために運転を停止しました。そのため、電力排出原単位が平成14年度0.381に比べ増加し0.461となり、電気使用量の多い民生(家庭、業務)部門で大きな影響がみられました。

その後、平成17年度から平成19年度における温室効果ガス排出量は、電力排出原単位の数値変動により増減があるものの、平成15年度に比べ減少しています。

平成20年度の温室効果ガス排出量は、すべての部門において減少しており、約48万t-CO<sub>2</sub>で平成15年度に比べ26.9%減少しました。

平成20年度の温室効果ガス排出量の減少要因は、p 3に記載しているとおり、不景気や電力排出原単位の減少等が大きな要因となっていると考えられます。なお、運輸部門における温室効果ガスの排出量の減少は、ガソリン使用量が自動車の保有台数の減少やガソリン価格の高騰による自動車使用回数の減少などにより減少したことが要因と考えられます。また、廃棄物部門については、不景気の影響などによる焼却量の減少が要因として考えられます。(平成20年度の温室効果ガス排出量の推計は、平成15年度、17年度の推計方法と同様に電気、ガスの実績データと事業者アンケートにより推計しています。平成18年度、19年度は、電気、ガスを除き前年度のデータから試算して推計し、速報値としています。)

表 1-1 電気及び都市ガスの消費量

(単位：電気kWh/都市ガスkm<sup>3</sup>)

		産業	民生		合計
			家庭	業務	
平成15年度	電気	252,503 (100.0)	338,210 (100.0)	204,537 (100.0)	795,250 (100.0)
	都市ガス	7,085 (100.0)	27,387 (100.0)	9,110 (100.0)	43,582 (100.0)
平成16年度	電気	226,516 (89.7)	355,935 (105.2)	209,426 (102.4)	791,877 (99.6)
	都市ガス	7,561 (106.7)	26,659 (97.3)	9,569 (105.0)	43,789 (100.5)
平成17年度	電気	232,000 (91.9)	363,364 (107.4)	202,262 (98.9)	797,626 (100.3)
	都市ガス	7,176 (101.3)	28,445 (103.9)	9,812 (107.7)	45,433 (104.2)
平成18年度	電気	229,770 (91.0)	350,411 (103.6)	204,537 (100.0)	784,718 (98.6)
	都市ガス	7,364 (103.9)	27,743 (101.3)	9,691 (106.4)	44,801 (102.8)
平成19年度	電気	231,294 (91.6)	364,001 (107.6)	201,759 (98.6)	797,054 (100.2)
	都市ガス	7,468 (105.4)	27,907 (101.9)	10,237 (112.4)	45,612 (104.6)
平成20年度	電気	211,478 (83.8)	341,550 (99.0)	184,474 (90.2)	737,502 (92.7)
	都市ガス	7,267 (102.6)	26,946 (98.4)	9,740 (106.9)	43,935 (100.9)

東京電力㈱藤沢支社、東京ガス㈱神奈川西支店資料より

※ ( ) 内は平成15年度(2003年度)を100とした指数。また、平成18年度から電気量は、東京電力㈱の集計方法の関係から換算値になっております。

表 1-2 自動車保有台数

(単位：台)

年度	保有台数
平成15年度	70,148 (100)
平成17年度	68,285 (97.3)
平成18年度	65,549 (93.4)
平成19年度	65,237 (93.0)
平成20年度	64,419 (91.8)

※ ( ) 内は平成15年度(2003年度)を100とした指数

国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局資料より

表 1-3 ごみ焼却量

(単位：t)

年度	ごみ焼却量
平成15年度	44,110 (100)
平成16年度	44,302 (100.4)
平成17年度	42,002 (95.2)
平成18年度	41,428 (93.9)
平成19年度	41,533 (94.2)
平成20年度	39,007 (88.4)

※ ( ) 内は平成15年度(2003年度)を100とした指数

## (2) 地球温暖化対策の推進

### ●鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画の策定

〈環境政策課〉

平成17年(2005年)に発効された京都議定書において、わが国は平成2年(1990年)比で平成20年(2008年)から平成24年(2012年)までの平均の温室効果ガス排出量を6%削減することを約束しています。

そこで本市は、排出を抑制するため平成20年3月に「鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、各主体別の温室効果ガスの削減目標を設定して、その目標達成のための具体的な取組及び推進体制を示しました。

### ●鎌倉市における環境マネジメントシステム導入の状況

〈環境政策課〉

#### ① I S O 14001 認証取得事業所

「I S O 14001」は、地球温暖化防止のほか幅広い視点からの環境保全に関する方針・目標・計画などを定め、これを実行・記録・点検し、方針などを見直すシステム(環境マネジメント)の国際規格です。平成21年7月10日現在、全国で20,747事業所(神奈川県内では1,226事業所)がこの規格を認証取得しています。市内では表1-4のとおり27事業所が認証を取得しています。

表 1-4 市内のISO14001認証取得事業所の状況

	I S O 14001 認証取得事業所	業 種	取得(更新)年月日
1	(株)資生堂 鎌倉工場	化学工業	平成10年3月9日 (平成19年3月9日)
2	三菱電機(株)インフォメーションシステム事業推進本部	電気機械	平成10年3月25日 (平成19年3月25日)
3	三菱電機(株)電子システム事業本部鎌倉地区 (鎌倉製作所・特機システム・菱電電子機工・湘菱電子・菱栄テクニカ・三菱プレジジョン・三菱スペースソフトウェア・三菱ライフサービスを一括して更新)	電気機械	平成10年5月22日 (平成21年4月16日)
4	(株)ローソン	各種商品小売業	平成10年12月28日 (平成19年12月28日)
5	(株)ファミリーマート	各種商品小売業	平成11年3月29日 (平成20年3月29日)
6	三菱電機(株)東部研究所地区	電気機械	平成11年7月28日 (平成20年7月28日)
7	三菱電機照明(株)本社	電気機械	平成12年3月15日 (平成21年3月15日)
8	(株)スリーエフ	各種商品小売業	平成12年7月28日 (平成21年7月28日)
9	株式会社ルミネ(大船店)	各種商品小売業	平成12年12月15日 (平成18年12月15日)
10	生活協同組合コープかながわ(西鎌倉店)	サービス業	平成18年3月30日 (平成19年2月23日)

11	電気化学工業(株)大船工場	プラスチック製品	平成13年11月9日 (平成19年11月9日)
12	(株)クリエイト エス・ディー	各種商品小売業	平成13年12月10日 (平成19年12月20日)
13	横浜トヨペット(株) (鎌倉店)	各種商品小売業	平成14年2月8日 (平成20年2月8日)
14	日本シー・ビー・ケミカル(株) (大船工場・物流センター)	化学工業	平成14年7月22日 (平成20年7月22日)
15	マルイ工業(株) (大船工場)	輸送用機械	平成14年9月10日 (平成20年9月10日)
16	東京スリーブ(株)	金属製品製造	平成14年9月22日 (平成20年9月22日)
17	(株)一幸堂 (栄光学園 購買部)	卸売業・小売業	平成19年3月16日
18	日本トムソン(株)	一般機械	平成15年7月25日 (平成21年7月25日)
19	吉田プラ工業(株) (大船工場)	ゴム製品・ プラスチック製品	平成16年2月6日 (平成19年2月6日)
20	ミハル通信(株)	電気機械業	平成16年4月9日 (平成19年4月9日)
21	興亜硝子(株) (倉庫及び社員駐車場)	窯業・土石製品製造業	平成17年1月20日 (平成20年1月20日)
22	(株)サークルKサンクス	各種商品小売業	平成17年2月17日 (平成20年2月17日)
23	東邦精機(株)	金属製品製造業	平成17年3月10日 (平成20年3月10日)
24	(株)メディケアー (鎌倉事業所)	福祉関連サービス	平成17年9月29日 (平成20年3月31日)
25	中外製薬(株)鎌倉事業所	医薬品製剤・包装	平成17年10月24日 (平成20年10月24日)
26	東京電設サービス(株)横浜支社	建設業	平成17年12月21日 (平成20年12月21日)
27	(株) ミスノ本社	建設業	平成20年6月26日

(財)日本適合性認定協会資料より

## ②エコアクション21 (E A21) 認証登録事業所

環境活動評価プログラムの「エコアクション21」は、環境省が策定した環境マネジメントの簡易な方法で、国際標準化機構の「ISO14001」規格をベースとしており中小事業所でも取り組みやすい環境マネジメントシステムです。市内では表1-5のとおり2事業所が認証登録されています。

表 1-5 市内のE A21認証登録事業所の状況

	E A21認証登録事業所	業 種	登録年月日
1	株式会社 OA研究所	製造業 (機械装置等製造業)	平成17年4月8日
2	有限会社 テクノ・トランス	サービス業 (廃棄物処理業)	平成17年5月16日

### ③かまくらエコアクション21参加登録事業所

「かまくらエコアクション21」は、鎌倉市独自の登録制度で、環境省が策定した「エコアクション21」に準拠する形で、環境マネジメントシステムを構築し、環境活動レポートを作成した事業所が鎌倉市に登録し、市から登録証明書を無料で交付するものです。

環境マネジメントシステムとしては、認知度は低いものですが、規模の小さな事業所の環境への取組としては十分効果的であり、「エコアクション21」あるいは「ISO14001」導入へのワンステップとして取組を開始することもできます。

平成21年3月末現在、表1-6のとおり29事業所が参加登録しています。なお、平成20年度は、3事業所の新たな登録がありました。

表 1-6 かまくらエコアクション21参加登録事業所の状況

	かまくらエコアクション21 参加登録事業所	業 種	登録年月日
1	有限会社角喜	専門サービス業 (冠婚葬祭業)	平成16年12月27日
2	東京ガスエネワークス株式会社	建設業 (設備工事業・ガス機器販売)	平成16年12月27日
3	株式会社OA研究所	製造業 (機械装置等製造業)	平成17年1月24日
4	株式会社鎌倉日本土木	建設業 (総合工事業)	平成17年2月10日
5	有限会社尾形管工事店	建設業 (設備工事業)	平成17年2月10日
6	大倉設備工業株式会社	建設業 (設備工事業)	平成17年2月10日
7	有限会社八峠工務店	建設業 (設備工事業)	平成17年2月15日
8	有限会社協伸設備工業	建設業 (設備工事業)	平成17年2月16日
9	鎌倉市管工事業協同組合	複合サービス業 (協同組合)	平成17年2月16日
10	株式会社平野工業	建設業 (設備工事業)	平成17年2月28日
11	株式会社ヤマノイ	建設業 (設備工事業)	平成17年3月7日
12	鎌倉市役所	公務 (地方公務)	平成17年3月31日
13	鎌倉市立御成中学校	教育・学習支援業 (学校教育)	平成17年10月3日
14	湘南科学株式会社	卸売業・小売業 (理化学機械器具販売業)	平成17年10月3日
15	シンロイヒ株式会社	化学工業 (製造業)	平成17年10月3日
16	田中工務店	建設業 (設備工事業)	平成17年12月28日
17	リネックス有限会社	サービス業 (廃棄物処理業)	平成18年7月11日

18	インターネット株式会社	製造業 (エレクトロニクス検査機器製造)	平成18年7月14日
19	株式会社ルミネウイング	不動産賃貸管理	平成18年8月3日
20	日本ヘルス工業株式会社	下水処理施設維持管理	平成18年12月7日
21	サントリーパブリシティサービスグループ	サービス業 (劇場、貸し館運営管理)	平成19年1月17日
22	湘南モノレール株式会社	鉄道業	平成19年4月4日
23	鎌倉市資源回収共同組合	廃棄物収集運搬業	平成19年4月13日
24	株式会社鎌倉ハム富岡商会	製造業	平成19年5月8日
25	財団法人鎌倉市公園協会	市内公園管理	平成19年8月9日
26	社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会	社会福祉法人	平成19年12月25日
27	有限会社明成測量調査設計	測量・調査・設計	平成20年4月1日
28	社団法人鎌倉市勤労者福祉サービスセンター	公共施設管理	平成20年12月25日
29	三菱電機ライフサービス株式会社	管理業	平成21年3月3日

#### ●鎌倉市役所の「かまくらエコアクション21」への参加登録とその取組

〈環境政策課〉

市役所では、平成14年度に策定した「鎌倉市役所地球温暖化対策実行計画」と「グリーン購入基本方針」を柱に、環境省外郭団体である（社）全国環境保全推進連合会の「エコアクション21」に平成16年2月参加登録しました。そして独自に立ち上げた「かまくらエコアクション21」には、平成17年3月に参加登録しました。

市役所の「かまくらエコアクション21」は、市役所すべての事務事業を対象に、環境負荷の把握、環境目標の設定、目標に向けた取組、実績のチェック、内部環境監査、外部環境監査、計画の見直しを毎年度実施し、「環境マネジメント報告書」にまとめ公表しています。

平成20年度の目標及び実績の主な内容は表1-7のとおりです。



表 1-7 平成20年度の目標及び実績

(平成15年度を基準年とする)

目 標 項 目	目 標	実 績
公共施設における電気使用量の削減	5.1%減	7.1%増
公用自動車の走行に伴うCO <sub>2</sub> 排出量の削減	0.5%減	6.9%増
公共施設における上水使用量の削減	9.8%減	13.4%減
紙購入量の削減	1.1%減	5.9%増
一般廃棄物処理業におけるCO <sub>2</sub> 排出量の削減	44.4%減	43.1%減
公共下水道事業における処理水量あたりのCO <sub>2</sub> 排出量の削減	8.0%増	7.7%減
市役所の業務全体から生じる温室効果ガス排出量の削減	19.3%減	13.0%減

## ●市施設への生ごみ処理機の設置

〈資源循環課〉

事業所として自らの責任において生ごみを適正に処理するため、市役所本庁舎及び市立小学校に生ごみ処理機を設置するとともに、集合住宅における生ごみ処理を促すために市営住宅に生ごみ処理機を設置しています。設置状況は表1-8のとおりです。

表 1-8 市施設における生ごみ処理機設置状況

単位：台

	平成7～16 年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	累 計
市役所本庁舎	1	—	—	—	—	1
市立小学校	8	1	—	—	—	9
市営住宅	2	△1	—	—	—	1
合 計	11	—	—	—	—	11

※ 市営住宅に設置していた1台は、平成17年12月に市立小学校へ移設しています。

## ●オフィス紙ごみの分別収集

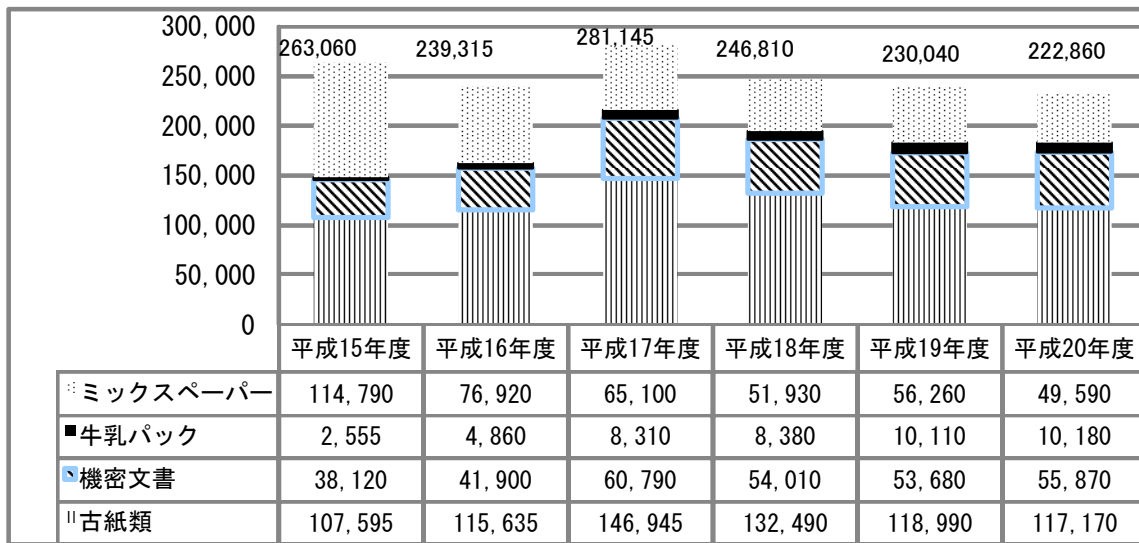
〈環境政策課〉

平成3年度から本庁舎で排出される新聞、雑誌、事務用紙等について分別回収を行い、さらに平成7年度からは、シュレッダーごみ、あるいは金属付着の紙、カーボン紙なども回収し、より一層の減量化・資源化を図っています。

また、平成8年7月からは、市の全ての施設（平成20年度は78ヶ所）で定期的に回収を実施し、燃やすごみとの分別をさらに徹底しました。回収したミックスペーパーは、「かまくらブランド」のトイレトペーパーとして再生し、平成7年11月以降、市の全施設で使用しています。本庁舎及び本庁舎以外の施設における紙類回収量の実績はグラフ1-5のとおりです。

グラフ 1-5 鎌倉市役所における紙類回収量の推移

(単位：kg)



●グリーン購入

< 環境政策課 >

物を購入し、使用し、廃棄するという消費過程のなかで、環境の視点を重視して、環境への負荷ができるだけ少ないものを選択し購入することは、自然と調和した持続可能な社会を築いていくために大変重要です。こうした考え方を「グリーン購入」といいます。

国や地方自治体などに環境配慮製品を優先調達させることを目的とした国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。通称グリーン購入法）が平成13年4月に施行されました。

このなかで、国の基本方針に基づき、政府機関、地方公共団体などへ調達方針（地方公共団体は努力目標）を作成・公表することが求められています。

鎌倉市役所では、平成14年12月に「鎌倉市グリーン購入基本方針及び同調達方針」を策定しました。この計画は、購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく、環境のことも考えて環境負荷ができるだけ少ない製品やサービスを優先して購入しようというものです。平成15年度に81品目ではじめたグリーン購入の対象品目を、平成20年度の調達方針の改正により215品目としました。平成20年度の分野別の調達率は表1-9のとおりです。

表 1-9 市役所における平成20年度グリーン購入調達方針の分野別調達率

項目 \ 分野	用紙類	文具類	機器類	OA機器	家電製品	エアコン ディショ ナー等
平成20年度 調達率	81.0%	95.5%	94.6%	96.6%	100%	99.4%
項目 \ 分野	温水器等	照明	自動車等	制服等	インテリア ・寝装寝具等	作業用手袋
平成20年度 調達率	100%	91.1%	100%	97.1%	66.7%	85.1%
項目 \ 分野	その他の 繊維類	消火器	役務	公共工事 (資材)	公共工事 (建設機械)	公共工事 (目的物)
平成20年度 調達率	95.8%	99.4%	97.9%	100%	99.7%	100%

●神奈川県生活環境の保全等に関する条例における取組

＜環境保全課＞

神奈川県生活環境の保全等に関する条例(平成9年神奈川県条例第35号)では、公害の防止や二酸化炭素の排出抑制など環境全般に関する規定のほか、様々な環境問題に対応するものとなっています。例えば、一定規模以上の事業所の設置や設備の変更にあたっては、二酸化炭素の排出抑制を含む6つの環境保全配慮事項を記載した「環境配慮書」を提出することになっています。

この条例に基づく、平成20年度の市内の指定事業所数、環境管理事業所認定数、環境配慮書提出件数は、表1-10のとおりです。

- ※指定事業所とは、公害を生じさせるおそれがある事業所で、規則で定める作業を行うものです。
- ※環境管理事業所とは、一定の環境管理・監査を行っている事業所が、県への申請に基づき認定を受けたものです。設備の変更等を行う場合、手続が簡略化されます。

表 1-10 指定事業所数等年度末現在数

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
指定事業所	195	194	191	182	179	175
環境管理事業所	6	6	7	7	7	7
環境配慮書提出件数	5	5	0	4	1	2

(3) その他地球環境問題への対応

●型枠の効率的・合理的利用と下地材等の適正な選定

＜建築住宅課＞

コンクリート造の建物を建てるためなどに使われる型枠の多くは、輸入熱帯木材を原料とするものが主流でしたが、神奈川県では、平成6年3月に「熱帯木材型枠使用削減マニュアル」を作成し、熱帯樹林の保全に向けた具体的な方向性を示しました。

鎌倉市では、このマニュアルに基づき、建築工事等においては熱帯木材を原料とする型枠を極力使用しないよう、さらに、転用回数を増やすようお願いしているところです。

●特定フロン回収事業

＜資源循環課＞

名越・今泉のクリーンセンターで回収されたフロンは、専用のボンベに一時保管後、ボンベが満杯になると、専門事業者が分解処理を行っています。なお、特定フロン処理量の推移は表1-11のとおりです。

表 1-11 特定フロン処理量の推移

	CFC-12 (kg)	HCFC-22 (kg)	混合 (kg)	HFC-134a (kg)
平成16年度	40	120	—	—
平成17年度	0	0	—	—
平成18年度	0	0	26.7	—
平成19年度	0	0	—	—
平成20年度	30.9	22.6	—	16.6

※CFCはクロロフルオロカーボンを表し、HCFCはハイドロクロロフルカーボン、HFCはハイドロフルオロカーボンを表します。特定フロン処理量は、家電リサイクル法の対象外の家電から回収し、処理したものです。

また、平成13年4月から特定家庭用機器再商品化法(平成10年法律第97号)が施行され、原則としてクリーンセンターでは家電4品(エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機)の回収を行わなくなりました。

## (4) 地球市民としての環境活動

### ● かながわ地球環境保全推進会議への参加

＜環境政策課＞

かながわ地球環境保全推進会議は、県民、企業、行政の三者により策定した神奈川地球環境保全行動指針「アジェンダ21かながわ」を推進していくための推進母体として平成5年（1993年）に設置されました。

その後、国内外の環境問題に関する状況の変化に対応するために、平成15年（2003年）に新たに採択された「新アジェンダ21かながわ～持続可能な社会への道しるべ～（新アジェンダ）」を推進するため、持続可能な社会かながわの実現に向けて「マイアジェンダ登録」の普及拡大などに努めています。

平成20年度は「地球環境イベント・アジェンダの日2008」を引き続き開催したほか、県の「クールネッサンス宣言」に関する取組を実施しました。

平成21年1月31日の鎌倉市地球温暖化対策フォーラムにおいても「クールネッサンス宣言」としてマイアジェンダ登録の呼び掛けを行うとともに、家庭における取組のきっかけづくりとして白熱球から電球型蛍光灯への切替を呼びかけました。

### ● 持続可能な都市のための20%クラブへの参加

＜環境政策課＞

平成7年11月、横浜市で環境庁、神奈川県及び県内37の市町村の主催並びに国連開発計画(UNDP)及び国連環境計画(UNEP)との共催による「環境にやさしい“まち・くらし”世界会議」が開催され、環境に悪影響を与えるものの20%削減や環境にやさしいものの20%増加を目指す「持続可能な都市のための20%クラブ」の設立が提案され、平成9年1月に正式な組織として設立されました。平成21年3月現在、国内自治体41、海外自治体26、合計67の自治体が加盟しています。鎌倉市も20%クラブの設立と同時に加盟しています。

### ● 地域間交流

＜環境政策課＞

平成20年度は、4件の視察があり、環境基本計画や環境保全について情報交換を行いました。視察内容は表1-12のとおりです。

表 1-12 平成20年度の視察内容

開催日	団体名	内容
平成20年5月19日	固城郡E C O C I T Y調査団	環境政策事業について
平成20年7月15日	豊田市議会	エコアクション21について
平成20年7月24日	鹿児島市議会	環境政策事業について
平成21年2月4日	仙台市議会	エコアクション21について